

第 3 期東広島市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 概要

令和 2 年度に策定した「第 2 期東広島市子ども・子育て支援事業計画（以下「第 2 期計画」という。）」の計画期間が令和 6 年度で満了することに伴い、これまでの進捗状況を踏まえた見直しを行うとともに、新たに盛り込むべき事項を掲載し、もって子どもを取り巻く環境の更なる課題解決に向けた取り組みを推進していくため、「第 3 期東広島市子ども・子育て支援事業計画（以下「第 3 期計画」という。）」を策定し、市の目指す安心して子どもを産み育てられるまちの実現へ向けた指針とするものである。

2 第 3 期計画の概要

(1) 計画の位置付け

第 3 期計画は、次の各法律に基づく計画として位置付ける予定である。

- ・ こども基本法第 10 条第 2 項に基づく市町村こども計画（予定※）
 - ・ 子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
 - ・ 次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画
 - ・ 子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく市町村子ども・若者計画
 - ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律第 9 条第 2 項に基づく子どもの貧困対策計画
- ※こども基本法第 11 条において、こども計画の策定に当たっては、こども・こどもの養育者の意見聴取を行うこととされている。

(2) 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

(3) 策定スケジュール（詳細は裏面参照）

《令和 5 年度》

- | | |
|------------|--|
| R5.7～R5.9 | ニーズ調査票（案）の作成 |
| R5.9 | 子ども・子育て会議の開催（ニーズ調査票の決定） |
| R5.10 | ニーズ調査の実施 |
| R5.10～R6.4 | ヒアリング調査の実施
（子ども・子育て支援事業を実施する団体、当事者たる子どもの意見聴取） |
| R5.11～R6.1 | ニーズ調査結果の集計・分析 |
| R6.2 | 子ども・子育て会議の開催（ニーズ調査結果の報告） |

《令和 6 年度》

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| R6.5～R6.6 | 子ども・子育て会議の開催（計画骨子案について） |
| R6.7～R6.8 | 子ども・子育て会議の開催（計画素案について） |
| R6.9 | 子ども・子育て会議の開催（パブリックコメントの実施について） |
| R6.12 | 子ども・子育て会議の開催（計画案について） |
| R7.2 | 令和 7 年第 1 回市議会定例会に議案を提出 |

《策定スケジュール》

	令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 業務発注																								
(1)業者選定																								
2 ニーズ量の把握(アンケート)																								
(1)項目検討・作成																								
(2)アンケート調査実施																								
(3)調査結果の集計																								
(4)報告書の作成																								
3 現状把握と課題分析																								
(1)全国的な事例の収集・研究																								
(2)統計データの整理																								
(3)現行計画の進捗整理・分析																								
(4)課題整理																								
(5)「量の見込み」の現状整理																								
(6)人口・児童数の将来推計																								
(7)「量の見込み」の算出																								
(8)広島県子供の生活に関する実態調査集計・分析																								
4 各種団体等ヒアリング																								
(1)地域支援団体の把握、関係機関等の整理																								
(2)各種団体等ヒアリング調査(子どもへの意見聴取含む)																								
5 計画策定																								
(1)骨子案の作成																								
(2)計画案の作成・印刷																								
6 会議の開催等																								
(1)子ども・子育て会議の開催																								
(3)パブリックコメント・市議会																								

